

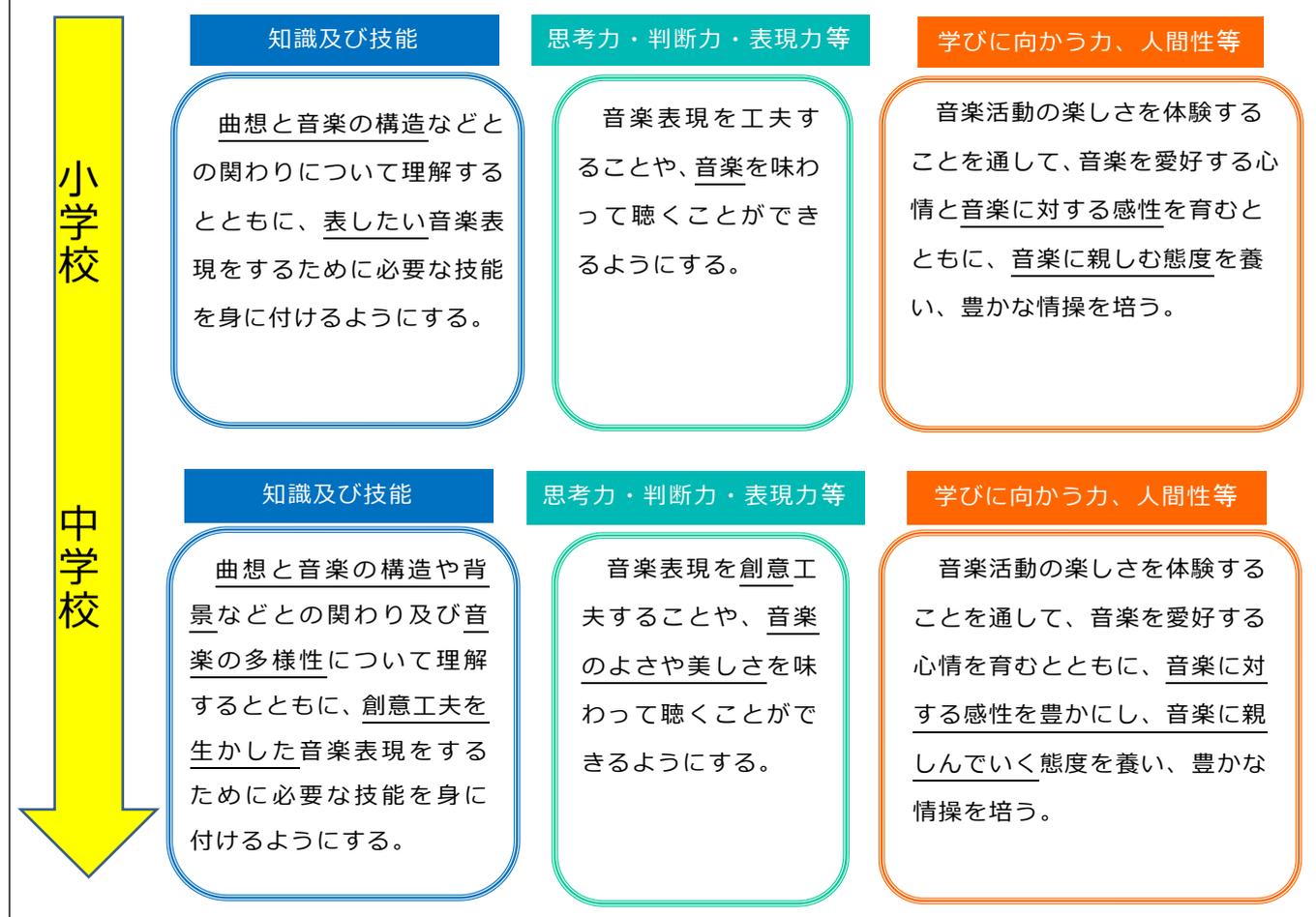
## (2) ⑥小学校音楽・中学校音楽

### 育成をめざす資質・能力 ～何ができるようになるか～

音楽科では、音や音楽と自分との関わりを築いていけるよう、生活や社会の中の音や音楽の働き、音楽文化についての理解を深める学習の充実を図っていくことが求められています。

#### 【小学校音楽 中学校音楽 の目標】

表現及び鑑賞の（中：幅広い）活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、（中：音楽文化）と豊かに関わる資質・能力を育成することを目指す。



#### ★目標の改善

目標が育成すべき資質・能力の三つの柱に沿って整理され、児童生徒が「音楽的な見方・考え方」（5・6ページ参照）を働かせて学習活動に取り組むことができるようにする必要があると示されました。このことにより、児童生徒が教科としての音楽を学ぶ意味が一層明確になっています。

## 具体的な教育内容の改善・充実 ～何を学ぶか～

### ★内容の改善・充実

音楽科では、感性を働かせ、他者と協働しながら、音楽表現を生み出したり音楽を聴いてそのよさや美しさなどを見出したりすることができるよう、内容の改善が図られています。ここでは、特に二つの点について紹介します。

#### ○言語活動の充実

他者と協働しながら、音楽表現を生み出したり音楽を聴いてそのよさや価値等を考えたりしていく学習の充実を図る観点から、音や音楽及び言葉によるコミュニケーションを図り、音楽科の特質に応じた言語活動を適切に位置付けていくような指導の工夫が求められています。

#### ○我が国や郷土の伝統音楽に関わる指導の充実

我が国や郷土の伝統音楽に親しみ、よさを一層味わえるようにしていくことのさらなる充実が求められています。小学校では、中学年で取り上げる旋律楽器の例示に「和楽器」が加えられました。中学校では、歌唱や器楽の指導において、我が国の伝統的な歌唱や和楽器を扱う際の配慮事項として、「生徒が我が国や郷土の伝統音楽のよさを味わい、愛着をもつことができるよう工夫すること」と新たに示され、指導に当たっては、「適宜、口唱歌を用いること」という文言が追加されました。

👉 解説 小学校音楽編 p.7～8 中学校音楽編 p.7～8

## 主体的・対話的で深い学び ～どのように学ぶか～

音楽科で育成をめざす三つの資質・能力が偏りなく実現されるよう、題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行うことが重要です。

### 授業改善を進めていくための視点

- 自身の学びや変容を自覚できる場面をどこに設定するか。
- 対話によって自分の考えなどを広げ深めたりする場面をどこに設定するか。
- 児童生徒が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるか。

### 各事項を関連させて指導する

音楽科において育成をめざす資質・能力を一層明確にすることを踏まえ、各学年の内容を、ア「思考力、判断力、表現力等」、イ「知識」、ウ「技能」に分けて示しているため、一つの事項で題材を構想することはできません。どの題材においても、「A表現」では「思考力、判断力、表現力等」、「知識」、「技能」に関する各事項を、「B鑑賞」では「思考力、判断力、表現力等」、「知識」に関する各事項を相互に関連付けながら題材を構想する必要があります。

👉 解説 小学校音楽編 p.7～8 中学校音楽編 p.7～8